

参考資料

過去の研究会等で議論された防災分野における主体間連携のあり方について①

1. コミュニティ研究会 中間とりまとめ (H19.6)

<総務省大臣官房企画課・自治行政局行政課>

第5 個別分野における具体策の検討

- 3 防犯・防災活動
- (2) 防災

●防災には、様々な関係機関、団体等が関わり重要な役割を果たすが、中でも地域コミュニティに基づき、地域防災力強化の決め手となる自主防災組織の果たす役割が大きい。この自主防災組織の活性化も地域コミュニティ再生に貢するものである。地域コミュニティにおける豊かなソーシャル・キャピタルが自主防災組織の活性化を促し、活性化した自主防災組織はソーシャル・キャピタルを更に豊かにするというような相互連携の中に自主防災活動を位置づける必要がある。例えば、自主防災活動を防犯活動、小学校や中学校での教育活動、PTA活動、福祉活動等と連携しながら進めることで相乗効果をあげることができる。このように、防災も、防犯と同様に地域コミュニティの再生・活性化の重要な契機になりうる可能性を有している。なお、自主防災組織の結成には、当該地域の災害危険の強度・切迫度、発生可能性及び自助・共助の必要性が大きな影響を与えている。このため、火災に対する公助体制が相対的に整っている地域では木造密集地域、道路狭隘といった特別な事情がない限り、この面からの自主防災組織の結成ニーズはなかなか高まらないという面がある。また、消防団は地域防災の中核的存在であり、平常時においても地域に密着した活動を展開しており、地域コミュニティの活性化に貢献している。

(具体的施策例)

- ・災害・安全リーダーの育成
- ・ICTを活用した防犯取組の支援
- ・防犯取組への警察OBの活用
- ・自主防災協議会等のネットワークの広域化
- ・自主防災組織又は消防団と地域内の他組織の連携の推進
- ・消防団における「機能別団員・機能別分団」制度、「消防団協力事業者表示制度」等を活用した団員の確保

(具体的事例)

- ・静岡県袋井市：「三川地区安心ネットワーク」では、構成する各自治会との連携を密にし、年間130回以上の防災・防犯活動を通じ地域住民の防災・防犯に関する意識を高めている。
- ・愛知県春日井市：「春日井市安全なまちづくり協議会」では、市民大学において地域安全のリーダー「ボニター」を育成し、防災訓練、簡易防犯診断など様々な防災・防犯活動を行っている。
- ・京都府京都市：「柏野安心安全まちづくり推進協議会」では、ワークショップを開催し、防災面・防犯面での問題点や課題について意見交換し、活動方法や各構成団体の役割分担を決めている。
- ・鳥取県鳥取市：「若葉台南六丁目防災会」では、防災・防犯活動とともに多彩なレクリエーションを企画することなどにより、防災活動への理解と協力を求めている。
- ・愛媛県松山市：「松山市消防団」では、特定の活動、役割のみに参加する「機能別団員・機能別分団」制度を活用して74名の大学生を消防団員として採用。大学生は「防災サポーター」として災害時には「物資搬送」「情報伝達」「通訳」等に従事することとしている。
- ・東京都世田谷区：「世田谷消防団第三分団」の女性団員は防災教室、防災訓練等に積極的に関わることにより、地域との「災害助け合いネットワークづくり」の確立を目指している。

過去の研究会等で議論された防災分野における主体間連携のあり方について②

2. 災害対応能力の維持向上のための地域コミュニティのあり方に関する検討会報告書（H21.3）

（消防庁国民保護・防災部 防災課）

I 災害対応能力の維持向上と地域コミュニティのあり方を検討する視点

3 地域コミュニティに求められる「機能」と「基盤」

- さらに、コミュニティ活動の活性化には、信頼に裏打ちされた社会的つながりや豊かな人間関係（いわゆるソーシャル・キャピタル）が必要であると言われている。このソーシャル・キャピタルの主たる構成要素は「信頼」「規範」「ネットワーク」であり、対象範囲における人と人の結びつきのあり方により、「ボンド（結束）型」と「ブリッジ（橋渡し）型」に分類される。

- ボンド型ソーシャル・キャピタルとは、組織の内部における人ととの回転的な結びつきで、内部で信頼や協力、結束を生むものである。一方、ブリッジ型ソーシャル・キャピタルは、異なる組織間における異質な人や組織を結びつけるネットワークであるとされている。日本社会の特徴をソーシャル・キャピタルの分類から見てみると、ボンド型ソーシャル・キャピタルが強いというのが、社会学者の間での一般的な認識である。

- 先述の農山漁村におけるコミュニティは、まさにボンド型なソーシャル・キャピタルが強い社会である。ブリッジ型（程やかな、出入りがしやすいネットワーク的な社会関係）ではなくて、ボンド型の強い社会であるということは、日本の伝統的なコミュニティが極めて閉鎖的であったり排除的であったり、同調圧力につながったりする危険性もある。

- また、農山漁村における基盤と同じものを、今の都市に求めるのは無理であることを考え併せると、コミュニティの機能活性化のためにも、ブリッジ型ソーシャル・キャピタルという観点をコミュニティに取り入れていく必要があると考えられる。

- 例えば、健生きりの親の介護をしている人は近隣だけだとマイノリティーとなり、伝統的コミュニティでは対処することが難しいが、一駅か二駅くらいまで範囲を広げ、NPOなどが対応するようにすれば、ケアが届くようになる。基本的には近隣住区的な人間関係みたいなものがあるが、そこだけで完結しているのではなく、橋渡し的にもう少し広いところを視野にした構成員とコミュニティが連携することにより、高齢者のケアや引き込みの問題など、普段なら埋没してしまい可視化できない問題にも対応できるようになる。このように、基盤が対応する必要性を可視化させるために、ブリッジ型のものとつながり、コミュニティの基盤として連携することで、様々な問題に対応できるようになるのである。

- このため、地域に根ざした活動を行っている町内会や自治会などの地縁型団体と、専門性と地域的に広い連携を有するブリッジ型資本であるNPO等が問題意識を共有できる分野で連携・協働を進め、地域や分野を超えた幅広いリソースを可能にするために、これら様々な団体の協働によるコミュニティ活動の広がりと活動主体の重層化を支援していくための方策などがコミュニティの基盤を維持・促進するために必要である。

2

過去の研究会等で議論された防災分野における主体間連携のあり方について③

（前ページの続き）

III 地域コミュニティを核とした防災活動のあり方

- 冒頭で述べたとおり、阪神・淡路大震災以降、コミュニティを中心とした防災活動が担う役割への期待が高まり、現在に至っているが、その活動基盤となるコミュニティのあり方について、これまで十分な検討が行われてはいない状況にある。

- 防災活動におけるコミュニティの重要性や役割を考えた場合、救急・救助や復旧復興・活動に重要な位置を占める「自助」「共助」の活動の場としてのコミュニティ、災害時における連命共同体となるコミュニティ、身近なところでのリスクの可視化を図るためにコミュニティなど様々な側面がある。また、これらコミュニティには、それぞれの人口構成や人口流動性の違いなど、すなわち、そのコミュニティが山村部の場合や都市部に存在する場合などにより、その特徴や課題は大きく異なるといった状況がある。

- 例えば、山村部などでは、少子・高齢化に伴う過疎化などにより、コミュニティ活動の担い手不足が深刻化している。コミュニティを支える「人」の不足により、コミュニティ活動の活力が低下し、コミュニティそのものの存続も危機的な状況に追い込まれている地域もある。

- コミュニティ活動を支える「人」不足を補う上でも、外部の組織をうまく取り込んでいくという発想が必要となってきており、組織間のネットワークをコーディネートする人材の発掘・育成はもとより、防災活動の面から考えると、NPOなどの地域内外での広いネットワークを有した組織を活動に取り入れ、コミュニティにおける福祉活動と連携した要援護者対策などを積極的に進めていく必要がある。

- 一方、都市部においては、流動人口の割合が高く、単身世帯や老若世帯の増加、職業やライフスタイルの多様化などにより、町内会などの地縁組織単独で活発なコミュニティ活動を続けていくことは難しい。このため、都市部のコミュニティにおいて、地域住民による防災活動への参画を幅広く求めるには、地縁団体をはじめ地域内の事業所や教育機関、地域内外との広いネットワークや専門性を有するNPO等などの各種団体との連携を進め、防災分野と福祉や環境分野など他分野との協働事業を展開するなど、多種多様なニーズに応えることの出来る体制を整えていくことが必要となる。

- このように山村部と都市部のコミュニティにおける課題は大きく異なるが、どちらの地域においても、町内会や自治会などの地縁型団体と、専門性と地域的に広い連携を有するブリッジ型資本であるNPO等との協働による活動主体の重層化、また、地域の安心・安全につながる防災活動に加え、環境・福祉・教育など他の分野との連携による幅広いコミュニティ活動を進めていく必要がある。

3

過去の研究会等で議論された防災分野における主体間連携のあり方について④

3. 災害対応能力と地域コミュニティの基盤・機能に関する検討会報告書（H22.3）

<消防庁国民保護・防災部 防災課>

第4章 先進的な防災活動に必要な地域コミュニティの「基盤」と「機能」

2 コミュニティの類型ごとの活動主体、活動内容

(1) 類型Ⅰ・・・特別区・政令指定都市

(東京都墨田区「一寺言問を防災のまちにする会」、東京都千代田区「東京駅周辺・防災賛組」、神戸市内の5事例)

①活動主体

- 防災活動においては、NPOや企業、商店街など多様な活動主体が重層的に活動しており、これら多様な活動主体と従来からの地縁団体である自治会等をベースとした自主防災組織などと連携した活動も盛んである。また、阪神・淡路大震災の被災地である神戸市内各地の事例では、街の復興をリードしてきた「まちづくり協議会」を母体とした防災活動を実施している例が見られる。

(2) 類型Ⅱ・・・特別区、政令指定都市以外のDID地区

(神奈川県座間市「東建座間ハイツ」、神奈川県横須賀市「ソフィアステイシア自主防災会」、新潟県柏崎市「松美町内会自主防災会」、山梨県富士吉田市「東町連合自主防災会」、岐阜県岐阜市「岐阜アソシア」、兵庫県加古川市「加古川グリーンシティ」、和歌山県和歌山市「磯の浦自治会」)

①活動主体

- 地域内の団体・組織・行政機関を中心に、特定の課題に対処するために、学校やNPO、企業などと連携した形での活動が盛んである。
また、マンションなどの集合住宅では、自治会と管理組合が一体となった活動が行われており、活動主体の連続性と一体性を担保するため、相互の役員の兼務などの工夫がされている。

(3) 類型Ⅲ・・・DID地区以外

(宮城県刈田郡七ヶ宿町「湯原地区雪害防止対策本部」、新潟県柏崎市「北条地区コミュニティ振興協議会」、千葉県いすみ市「太東小学校・太東小学校PTA」、山梨県南アルプス市「藤田地区防災ボランティア」、島根県松江市「法吉地区あんぜん・あんしんネットワーク」、香川県丸亀市「川西地区自主防災会」)

①活動主体

- 自治会や町内会、公民館活動など地縁団体による活動をベースにしつつ、人口減少や高齢化に伴うコミュニティ活動を支える「人」不足を補うため、NPOやボランティア団体など外部の組織を取り込んだ活動が見られる。

過去の研究会等で議論された防災分野における主体間連携のあり方について⑤

(前ページの続き)

第5章 災害対応能力の向上に向けて

1 コミュニティの「基盤」強化に向けた取り組み

- 「基盤」強化に向けた取り組みについて、①地域防災活動を実施する活動主体そのものを強化、②多くの組織・団体によるネットワークの構築などによる活動主体の重層化、といった2つの視点から考察する。

(1) 活動主体の強化

- コミュニティにおける災害対応能力向上を図るには、防災活動の中核となる自主防災組織の基盤強化がまず必要である。しかし、殆どの自主防災組織は自治会等の地縁組織をその母体として結成されていることから、高齢化の進展やコミュニティへの帰属意識の希薄化などから地縁組織が弱体化し、それに伴い、自主防災組織の活動も活発では無くなっている地域が多く存在している。
- このため、住民、地域、行政の役割分担を明確にし、三者が一体となった地域の災害対応能力向上に向けた活動の基盤整備が促進されるよう、救急・救助活動、安否確認、要援護者対策、避難誘導、避難所の開設などや平常時の普及啓発活動、資機材の整備といった自主防災組織に求められる責務や、行政の自主防災組織の育成支援や環境整備のあり方等を規定する推進法制を整備することが有効である。

(2) 活動の重層化

①団体や組織のネットワーク化

- コミュニティにおける課題を見つけて出し、様々な課題に対応できる体制基盤づくりとして、地域内外の他団体や組織とのネットワークを構築し、活動主体の重層化を図ることが重要である。このため、行政はネットワーク体制を維持・強化し、その活性化を図るために、地域内外の団体や組織、会社、学校などのリソース発掘やマッチング、自主防災組織や地域の防災リーダーを中心とする関係団体との意見交換や情報交換を行い、連携活動を推進していく母体となる協議会などの設置、資機材の支援など側面的支援を行うことが有効である。

②民間事業所との連携強化

- 多くの事業所は、その業種内容によって様々な資機材や技術、組織力を有しており、コミュニティの構成員として、災害発生時等における避難場所や物資の提供、ボランティアとしての人材の派遣などの面で重要な役割を果たすことが期待できる。このため、平常時から地域の防災訓練に参加することや双方のコミュニケーションを図る機会を増やすことなどにより連携強化を行なうことや、コミュニティと民間事業所間における災害時応援協定などの締結を進めていくことが有効である。また、多くの来訪者や勤務者が集中する地域では、帰宅困難者対策や滞留者対策を推進するため、駅周辺の事業者間の連携強化なども重要である。

③福祉関係者などの連携強化

- 少子高齢化社会の進展により、災害時要援護者対策は今後、益々大きな課題となる。また、避難情報の伝達、避難、安否確認、避難所での生活支援など、それぞれの場面においてきめ細やかな対応が必要となることから、自治会や自主防災組織、民生委員、行政、社会福祉協議会や障害者団体など福祉関係者などとの連携を普段から深め、災害時の役割や情報伝達体制について予め定めておくことなどが有効である。

過去の研究会等で議論された防災分野における主体間連携のあり方について⑥

(前ページの続き)

2 コミュニティの「機能」強化に向けた取り組み

- 「機能」強化に向けた取り組みについては、地域防災リーダーの発掘・育成や訓練等を通じた防災知識や技能などの普及啓発活動、災害リスクの認識を高める取り組み等の視点から考査する。

① 地域防災リーダーの発掘・育成・派遣

- 地域には様々な形で、防災の専門知識をもった住民や勤務者が存在している。これらの人材を発掘し、自主防災組織のリーダー、あるいはアドバイザーとして活用することが有効である。また、地域防災リーダーの育成やスキルアップを目指し、自主防災活動組織のリーダーなどの地域における活動を牽引している人々に対するハザードマップ作成研修や図上訓練などの機会を提供することが必要である。さらに、少子高齢化の進展などから、防災リーダーの発掘や育成だけでは充分な体制を整えることが困難な地域が増えることも想定されることから、例えば、消防職員 O.B.、自治体の土木・建築系職員の O.B.といった専門知識を持つ人たちを地域の防災リーダーとして活用することや、地域外からの防災リーダーの派遣・受け入れを行う枠組みを構築することなども併せて考えていくことが有効である。

② 消防団との連携・消防団の機能強化

- 「消防団」は要員動員力、即時対応力、地域密着性を有しており、発災時における救急・救助活動だけでなく、地域の自主防災組織の育成の役割を担い、防災訓練や防災教育の場での指導などの幅広い活動を行っており、消防団との連携強化が有効である。
- 一方で、「消防団」は団員数の減少や団員の高齢化などの問題を抱えており、事業所従業員や学生等も視野に入れた団員確保のための取り組みや、消防団活動に参加しやすくなるための雇用者の理解促進、資機材の整備・充実、訓練の充実による技術の向上など、消防団の機能強化につながる取り組みを併せて行なうことが求められる。

③ 防災教育・防災訓練の充実

- 地域の中学生に対し、子供の頃から防災に対する関心を持ち、将来の防災リーダーを担ってもらうようにするには、防災教育の充実や地域の防災活動等への参加などが有効である。このため、学校において実施している防災教育や避難訓練を拡充し、学校における宿泊型訓練の実施、地域と協同での防災マップ作成や防災訓練の実施、地域の防災訓練に地元の中学生を参加させる取り組み、さらには「少年消防クラブ」の活性化などを進めることなどが有効である。

④ コミュニティ意識の醸成

- 自治会等の地縁団体は、地域防災活動を担う自主防災組織の母体となる重要な組織であるが、高齢化の進展に加え、近年、コムニティ意識の低下や自治会等への加入率の低下が顕著であり、地縁団体の活動の衰退が見られる。これらの状況に対処するため、地域住民や新規転入者への自治会等に関する積極的な P.R.、ボランティア活動など住民自らが地域活動に参加できる場の創出、地域住民の交流機会を増やすためのイベントや祭りの実施、防犯（登下校時の交通安全活動や夜間見回り）や環境（ゴミ問題等）など日常生活に関わる分野の活動強化などを通じて、住民がコムニティ活動への関心を持ち、コムニティ活動の効用（満足感）が高まるような工夫を行っていくことが有効である。

⑤ 災害リスクの啓発

- 我が国は昔から災害大国といわれ、地域ごとに多種多様な災害リスクが存在する。このため、災害に強い地域づくりをするには、地域の災害リスクを認識した上で地域防災活動を進めることが重要であり、住民自らが地域の災害リスクとその対応策を考える機会となる地域防災マップの作成研修会などを開催することが有効である。

6

「自主防災組織の手引」における防災分野の主体間連携①

自主防災組織の手引-コムニティと安心・安全なまちづくり- (H29.3)

<消防庁国民保護・防災部 防災課 地域防災室>

第4章 連携による自主防災組織の活動の活性化

第1節 連携の必要性

1. 連携の考え方

- 身近な生活空間における安心・安全の確立が喫緊の課題となっている現代の地域社会において、「安心で安全なまちで暮らしたい」という思いは、地域住民の誰もが持っている願いである。こうした地域の意識を醸成し、防災をはじめとする地域の安心・安全について幅広く活動を進めていくことが重要となる。
- また、平成25年に成立した、消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律の第3条の基本理念にあるとおり、地域防災力の充実強化は、住民、自主防災組織、消防団、水防団、地方公共団体、国等の多様な主体が適切に役割分担をしながら相互に連携協力して取り組むことが重要である。
- 特に、大規模な災害が発生した場合、地域コムニティが持つあらゆる力が必要となることから、関係行政機関はもちろんのこと、近隣の自主防災組織間の連絡を密にし、消防団、女性（婦人）防火クラブ等の他団体と総合的な連携を図ること、小学校区等のより広域な単位で災害の様々な状況に対応できる体制の構築が必要となる。近隣の自主防災組織が連携し、また防災と防犯の連携を基本としたネットワークを構築することにより、地域防災力の一層の向上が期待される。広域的な活動範囲とネットワークを活用することで、個々の自主防災組織の活性化、地域の各種団体との連携による幅広い人材の防災活動への取り込み、避難所運営への参画等を行うことが考えられる。
- なお、このように地域で連携した活動を行う範囲としては、地域の実情にあった単位で行われることが必要であり、大規模災害への備えとして広域での活動が行える範囲が有効であることからも、地域の避難所として活用される学校等を単位（小学校区等）とした連携、活動を実施していくことが望まれる。また、防災活動では避難所運営への参画の面でまとまりやすいという点に加え、児童を守るために防犯活動の面で小学校や P.T.A. と連携できるという観点から、小学校区単位での活動は有効とみられる。

2. 連携の効果

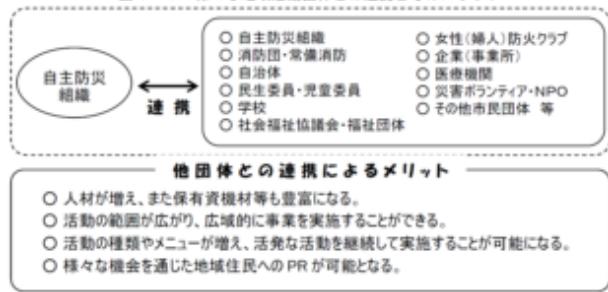
- 他団体との連携によりメリットとしては、人材が増え、また保有資機材等が豊富になることや、活動範囲が広がることで広域的に事業を実施することができるなどのメリットが考えられる。他にも活動の種類やメニューが増え、活発な活動を継続して実施することができ、様々な機会を通じた地域住民への P.R. が可能となることにより、地域防災力のさらなる向上につながると考えられる。自主防災組織が抱える課題への取組みとして次のような連携の効果が報告されている。

7

「自主防災組織の手引」における防災分野の主体間連携②

(前ページの続き)

図4-1 様々な地域活動団体との連携とそのメリット



(1) 会議や訓練の準備活動に使う活動拠点の確保のために

- これまでの町内会単位での自主防災活動としては、公民館等を活動拠点として活用することは難しかったが、より広域な範囲で様々な団体と連携した活動を行うことにより「防災活動はコミュニティ活動の一環」との認識が深まり、活動拠点としての活用が認められたといった事例や防犯との連携により小学校等の活用につながった事例がある。

(2) 防災活動の要員確保のために

- 小中学校やPTAと連携し登下校時のパトロール等に取り組むことにより、これまで防犯活動のみに参加していた子どもをもつ世代が、地域の安心・安全活動の一環として防災訓練にも参加するようになり、防災活動への理解が深まった事例がある。具体的な取組みとしては、登下校時のパトロール隊員の募集用紙に防災会への入会についての欄も設けることで防災会入会者の増加につながった事例がある。
 - また、新たに関心を持っていたいだいた方が継続して活動に参加するように、防災や防犯という堅苦しい行事ばかりだけでなく、レクリエーションや地域のコミュニティを深める意味での遊びの要素をうまく取り入れている事例もある。
- (3) 防災活動に対する住民の意識啓発のために
- 小学校区単位等の広域で、様々な団体と連携して活動することにより、地元新聞等の報道機関に取り上げられ、地域住民に活動内容をPRしやすくなったという事例がある。
 - また、消防だけでなく警察からの支援も受けやすくなつたため、地域イベント等に消防・警察が参加し防災・防犯について説明を聞く機会が増えたといった事例がある。
 - さらに、小学校区等の単位で自主防災組織相互の連携が図れたことにより、地域にどのような防災資機材があるのか、地域の他の自主防災組織がどのような活動をしているのかが分かった、地域の中で自主防災組織が結成されていない町内会の住民の意識が変化し自主防災組織結成の気運が高まつた事例もある。

8

「自主防災組織の手引」における防災分野の主体間連携③

(前ページの続き)

(4) 防災活動を行なうリーダーの育成に向けて

- 自主防災組織がこれまで抱えてきた役員の高齢化やそれに伴う後継者やリーダーの不足等の問題はすぐに解決できる問題ではないことから、今後の課題としている団体が多い。
- 地域の様々な団体と連携することにより、以前よりも人材の確保が容易になり、リーダーの育成に向けて防災に関する講習会等に積極的に受講することができるようになったという事例がある。

(5) 防災活動のマンネリ化の解消に向けて

- 事業に工夫を凝らしている例としては、地域の学校で行われている運動会の競技種目に防災の要素を盛り込んでもらうといった事例や地域のイベントで簡単な防災訓練や防災講話を盛り込む等の事例がある。
- また、年に数回の防災訓練等の防災活動だけでなく、毎日の登下校時のパトロール等の防犯活動を行うことで活動が継続しやすくなつた事例がある。
- そのほかでは、防犯との連携による成果として、防犯パトロール等の日常活動を通じて顔を合わせる機会が増え共通認識の形成がよりしやすくなつたといった事例や周辺地域に影響が及んだ例として、近隣の町内会で新たに自主防災組織を立ち上げる動きがみられた事例もある。

第2節 具体的な連携の進め方

1. 連携体制の整備

- 地域において協力して安心・安全のための活動を進めるにあたっては、何よりも地域コミュニティが機能していることが必要であり、そのためにも地域防災活動の核となる地域コミュニティとしての自主防災組織が必要となる。
- したがって、地域に自主防災組織が設立されていない場合は、早期設立に向けて取組み、また既に自主防災組織が設立されている場合は、日常的な活動等を活発に行なう等、地域に活動の見える団体として組織や活動の充実に努めることが不可欠である。

(1) 地域における連携・ネットワーク化

- 地域で安心・安全のための活動を進める際に重要なことは、地域の結びつき（コミュニティ）の強化であり、「地域を守る」という目的に向かって、地域住民が一体となって取り組む環境づくりが求められる。またこうした地域における自主防災組織や他の活動団体が相互に連携し、ネットワークをつなげる必要がある。
- 地域における連携・ネットワークを構築する際は、連携する団体に対して目的・意義を説明して参加を呼びかけるとともに、活動におけるそれぞれの役割分担等について十分に説明・協議し、理解を得ることも重要である。
- なお、地域における連携・ネットワークづくりのポイントとして、次のようなことが挙げられる。

① 連携の中心となる団体

- 連携の中心となる団体としては、自主防災組織の中核を担っている自治会（町内会）や消防や警察、自治体、地域の防犯団体等が考えられる。また地域における消防防災の専門的知見を有する消防団の参画も望まれる。
- また、地域特性や団体が取り組んでいる事業との関係から、次のような多様な団体の参画も考えられる。

9

「自主防災組織の手引」における防災分野の主体間連携④

(前ページの続き)

- 児童・生徒を守る防犯活動に力を入れて取り組んでいる団体として、小中学校やPTA
- 避難行動要支援者対策に力を入れて取り組んでいる団体として、社会福祉協議会や民生委員・児童委員等
- 災害時を考慮した観光客対策を進める地元観光協会
- 地域の小中学校のみならず、被災時の即戦力として高校や大学の一部を構成員とした幅広い活動の実施

②様々な連携団体

- 地域の安心・安全に向けては、構成団体以外にも様々な団体と連携が必要であり、防災及び防犯活動を実施する上で必ず連携すべきなのは、消防署（団）及び警察署（交番等含）である。消防署（団）及び警察署（交番等含）は、災害や犯罪の発生時に現場で対応する機関であるため、災害や犯罪の現場に対しては最も詳しい専門家であることから、的確なアドバイス等により事業が効果的に実施できる。

- そのほか、地域防災力の向上において連携を図るべき、自治体や学校、社会福祉協議会等の福祉関連団体、女性（婦人）防火クラブ、地元事業所、災害ボランティア等と共同で事業を実施することが必要である。

③防災コーディネーター

- 組織内での意識疎通や他の団体との連携を図ることは、安心・安全のための活動を効果的に実施していく上で非常に重要な要因となる。このため、組織間の連携を担う人物（以下「防災コーディネーター」という。）の役割が必要不可欠となる。

- また防災コーディネーターは、単に団体間の調整や連絡を図るだけではなく、参加する他団体の活動と防災意識を結びつけ、防災意識の醸成を図り、地域住民の参加を促す役割も担っている。

- 地域においては、消防団員や防災を担当した市町村職員（OB含む）等専門的な知識を有する人材も多く、また、こういった方々はこれまでにも地域における防災活動に参画し地域住民や地域の各種団体との間わり合いが深いことから、防災コーディネーターとして選任と考えられる。

④定期的な会合の機会づくり

- 地域ぐるみで安心・安全のための活動を実施していく上で、防災コーディネーターという調整役が欠かせないのは前述したとおりであるが、防災コーディネーターがいるだけで団体間における意思の疎通が円滑になりネットワークが強化されるというわけではない。各団体間で共通認識を持つことが必要であり、そのためには連携団体で構成する協議会等を設置して定期的に会合を持つことが効果的である。

- そうした会合を通じて、各団体の役割分担について議論し、平常時や災害時において、「だれが、何を、どのように」行うかなど、計画等に定めておくことが重要である。

(2) 地域の活動の場（活動拠点）づくり

- 自主防災組織の活動上の課題の一つとして、活動拠点の不足が挙げられている。地域で安心・安全のための活動を効果的に進めるにあたっては、活動拠点を確保することが重要である。

- 活動拠点の具体的な選び方としては、例えば公民館や学校、その他の公的施設等、災害時の避難場所としても指定されており、平常時のみならず、災害時にも活動の拠点となる場所が考えられる。

- また、これらは同時に、地域のコミュニティを育む場として、広く地域の住民に利用されるような場所である必要があることから、設置位置は、比較的地域のどこからもアクセスしやすい場所が望ましく、公民館や小学校等の公共施設、地域の防災センター、集会所といった誰もが気軽に利用出来る施設を活動拠点として選定することが望ましい。広域的な活動をサポートする意味から複数箇所設置することが有効な場合もある。

10

過去の研究会等で議論された地域福祉分野における主体間連携のあり方について①

1. コミュニティ研究会 中間とりまとめ（H19.6）<総務省大臣官房企画課・自治行政局行政課>

第5 個別分野における具体策の検討

- 1 地域コミュニティの教育活動・子育て

- (4) 地域コミュニティによる子育て支援等

- 家族の形態の多様化・個人化、女性の社会進出が進む中にあって、子育て支援の必要性が増している。育児ノイローゼ、乳幼児虐待といった問題も発生してきている。

- こうした中にあって、行政による支援の必要性もあるが、同時に、地域コミュニティによる子育て支援の方策も模索していくべきである。

- 子育て支援とあわせ、高齢者支援も重要である。孤獨死等が問題となっている中で、現在でも、民生委員や消防団員による独居老人宅への戸別訪問、ICTを活用した安否確認等が行われている。各地域コミュニティにおいて、その実態にあわせた取組を行っていくことが重要である。

(具体的施策例)

- ・「自分たちのまちへの誇りを育てる」教育プログラムの開発・実施
- ・地域コミュニティで支える農山漁村留学の実施
- ・地域コミュニティで支える通学合宿の実施
- ・地域コミュニティ充実のための「地域ぐるみの活動」の推進
- ・人格が確立されるまでの間、子供たちは野外で遊ばせ、TVゲーム、携帯電話等から隔離することの励行
- ・平日・休日における学校の地域開放の推進
- ・挨拶、声かけ、ラジオ体操の励行
- ・ラジオ体操とあいさつの組み合わせ
- ・草刈り、ゴミ拾いの励行
- ・子育てサークル等の支援
- ・母親の情報交換の場の設置
- ・公民館等を活用した、働く女性のために子供を長時間預けられる場所の設置
- ・高齢者の活用による育児支援

2. 地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会（地域力強化検討会）

最終とりまとめ（H29.9）<厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室>

他人事を「我が事」に変えていくような働きかけをする機能

中間とりまとめの要点

- 地域づくりの3つの方向性

⇒互いに影響し合い、「我が事」の意識を醸成

- ①「自分や家族が暮らしたい地域を考える」という主体的・積極的な姿勢と福祉以外の分野との連携・協働によるまちづくりに広がる地域づくり

- ②「地域で困っている課題を解決したい」という気持ちで、様々な取組を行なう地域住民や福祉関係者によるネットワークにより共生の文化が広がる地域づくり

- ③「一人の課題から」、地域住民と関係機関（専門職）が一緒にになって解決するプロセスを繰り返して気付きと学びが促されることで、一人ひとりを支えることができる地域づくり

11

過去の研究会等で議論された地域福祉分野における主体間連携のあり方について②

(前ページの続き)

他人事を「我が事」に変える働きかけをする機能が必要

- ・「どのような地域に住みたいか」を話し合える土壤
- ・「楽しい」「やりがいがある」取組への地域住民の参加
- ・「深刻な状況にある人」に対し「自分たちで何かできないか」と思える意識

●市町村が包括的な支援体制を整備するに当たり、改正社会福祉法第106条の3第1項第1号では、地域福祉に関する活動への地域住民の参加を促す活動を行う者に対する支援や地域住民等が相互に交流ができる拠点の整備、地域住民等に対する研修の実施などの事業に取り組むこととされているが、それらの事業については、以下のような考え方のもとで行われるものであることに十分留意する必要がある。

<①の促進に向けて>

- ①を促進するためには、まず地域における福祉や医療、教育、環境、農林水産、観光などの各分野における、会議や集いの場、サロン等をより多く見つけて、つながっていくことが重要である。これは、地域の宝探しとも言える営みであり、地方創生とも連携しながらまちづくりにつながる取組である。
- このような会議や集い、サロン等は、公民館や団地の集会所、地域運営組織（小さな拠点）などで行われており、分野を問わず多様な地域の課題が寄せられている。
- 仮に既存の場がなかったり、機能していない時には、機能を強化したり、新たにつくることも有効な手段である。
- こうした場への参加を通じて、「このようなまちをつくりたい」といった参加者の夢や願いを知ったり、地域生活課題に新たに気付くとともに、それらに対して「自分ならばこのようなことができる」といった発想を持って、実際に、それが実行されていくことで、成功体験が積み重ねられていく。
- こうした様々な場をつなぎ、分野を超えた協働を進めたり、そうした分野を超えた協働を進めていく役割を果たす人を地域の中から多く見つけて、つながっていくことも大切である。
- このような取組の中で、これまであまり関係してこなかった他分野や福祉分野との間に、新たな取組やつながりが生まれることが期待される。さらには、ともに地域をつくる存在として協働していくことも可能となる。
- 他分野とつながる時には、自分達が主導しようとするのではなく、連携先にも独自の文化や考え方があることに配慮し、「相手の土俵」の中で関係性を深めることが大切となる。
- また、場の運営においては、参加者のモチベーションにつながるような「楽しい」「やりがいがある」ことを共有できるような配慮が求められる。
- 誰もがいつでも、気軽に立ち寄れる活動の拠点となる場をつくることも大切であり、敷居を下げるよう配慮する。
- 中間とりまとめでも述べたとおり、こうした他人事を「我が事」に変えていくような働きかけをする、いわば地域にとっての「触媒」としてのソーシャルワークの機能が、それぞれの「住民に身近な團域」に存在していることが必要である。その際、市町村が主導して単に有資格者を「配置する」という形ではなく、また特定の福祉組織に限定するのではなく、市町村は支援する立場に回りつつ、地域で誰がその役割を担うのがふさわしいか、関係機関がどう連携してその機能を果たすのかなどを協議して決めていく過程が重要である。例えば、介護保険制度の地域支援事業における生活支援コーディネーターを活用し、活動の範囲を高齢者だけではなく、全ての世代の人を対象に拡大していくことも、方法の一つとして検討できる。

<②の促進に向けて>

- ②の促進においては、①、③を活発化し地域に关心を持つ人を増やしていくことが重要である。そのためには、地域包括支援センターや保健センターなども含めた市町村、社会福祉協議会等が、地域の状況や活動等について把握している情報を数値化・可視化し、提供することで、「我が事」の認識が深まっていったり、地域生活課題の解決につながるボランティア活動等を具体的に示すことで、実際の活動に取り組みやすくなる。

12

過去の研究会等で議論された地域福祉分野における主体間連携のあり方について③

(前ページの続き)

●また、教育委員会や社会教育委員会等と連携して、社会教育や学校教育の中で、福祉教育の機会を提案し、障害や認知症、社会的孤立の理解等に関して学ぶことを通じて、地域や福祉を身近なものとして考える機会を提供することも重要である。

●その際、単に知識を学ぶだけでなく、その人を多面的に理解し、お互いの人間関係をつくるようなプログラムや、地域生活課題を共有し解決していくような学習が必要であり、学習者の状況に応じて、段階的に取組を進めていくことも大切である。

●地域生活課題の学習や研修機会の提供に当たって、社会福祉事業を実践している社会福祉法人や社会福祉協議会、NPO法人などが積極的にその役割を担うことが期待される。

●また、専門職同士で相互の理解が進まず、連携が固れないこともある。日ごろからコミュニケーションをとる機会を意図的に設け、自分たちの活動内容や、活動に向けた思いを互いに理解しあっていく営みが求められる。その上で、事例から離れずに連携の実践を積み重ね、体感していく取組が重要である。

●多職種連携に当たっては、保健・医療・福祉に限らず、雇用・就労・住まい・司法・教育・産業などの分野にも広がりが見られていることに留意する必要がある。

●ボランティアや地域活動に参加したいと考えている人は多いが、実際に活動している人は一部である。知人が誘う等、気軽に活動に参加できるきっかけや、地域の住民や団体、企業等が実際に地域で活動できるための中間支援機能の整備、公民館や社会教育における学習活動との連携、活動拠点の整備などを通じて、仕掛け、仕組みを多様につくるとともに、メディア等を通じた広報・周知活動も行うことが大切である。

●また、ボランティアを新たに始めることだけが地域活動ではない。例えば、「隣家の電気がついている、いない」を見守るなど、地域住民が日常的に行っている取組も大事な地域活動であると意味付けをしていくような視点も重要である。

●企業も地域社会の一員という観点から、企業が地域づくりに参加するための積極的な働きかけも重要である。

<③の促進に向けて>

●③のような取組は、地域住民が、何らかの課題を抱える人を目の当たりにして、手を差し伸べたいという思いが喚起されたり、さらに同じような思いを抱える地域住民と一緒にその人を支援することなどがきっかけになる。

●例えば、近隣に住むひとり親家庭の親が子育てや仕事で疲れている様子であることや、子どもが連日コンビニなどで食事を購入して一人で食事をしていることに気付き、地域住民がお絆菜を届けたり、子どもの宿題を見たりといった関わりが生まれていく。地域住民は、このような関わりの中で、ひとり親家庭で頑張る人がいる親子が地域に複数いることを知り、そのような親子を支えていくように変化する。このように、一人の課題を「我が事」として考えるようになり、ひいては地域の課題としてとらえ、地域づくりへと広がる取組もある。

●一方、地域から排除されたり、一部の人から強く拒否されている人への支援については、ソーシャルワーカーが専門的な対応をしていく中で、徐々に地域住民と協働していく場合もある。

●ソーシャルワーカーが、当事者の思いや現状をアセスメントし、当事者本人を排除している地域住民に対し、その排除せざるを得ない住民側の気持ちを受け止めつつも、当事者本人の思いや状況を代弁し伝えたり、当事者と地域住民が交流する場を、適切なタイミングで設定する等の働きかけが有効である。すなわち、専門職は、これまで「困った人」として位置づけられていた当事者を、不安や悩みを抱え「困っている人」として理解できるように支援する視点も求められる。当事者を排除したり拒否していた地域住民が、やがて当事者を支えたり見守る役割を担う「支え手」へと変化していく。

●また、保育所などの福祉施設が近所にできるといった、「一つの出来事」が地域での話し合いのきっかけとなることもある。

●このような個別事例の積み重ねを繰り返すことで、地域住民の意識が変化していく。さらに、そうした取組について、当事者のプライバシー等にも配慮した上で広く知ってもらうことで、同じような取組をしている、もしくは、しようとしている住民も喚起されるなどして、地域全体の解決力が底上げされていく。

13

過去の研究会等で議論された地域福祉分野における主体間連携のあり方について④

(前ページの続き)

- その際に、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律などの内容を踏まえて、ソーシャルワーカーは地域住民等への理解を促し、地域へ働きかけていく必要がある。
 - 地域においては、「支える側」の人が「支えられる側」であることもある。例えば、地域の相談役となっている人が、自分の孫がひきこもりで支援を受ける家族となったり、ソーシャルワーカーが、ダブルケアのために相談支援を受ける立場になることもある。また、支援を通してそれまで「支えられる側」であった人が「支える側」になることもある。地域住民の役割は固定されるものではなく、両方の側面を持って生活を営んでおり、状況や時間の経過とともに役割は入れ替わったり、循環したりする。
 - ③は、地域や社会の中で、緩やかなつながりを持ちながら「お互い様」という関係性をつくり、お互いの存在を認め合いながら各自が役割を果たす地域へと成長する可能性をもつ視点である。
 - なお、こうした取組によって、社会にある差別や偏見を取り除いたり、低減につながる活動を日ごろから行っていくことの必要性が変わるものではない。
- <①、②、③の関係性>
- ①、②、③は、それぞれ独立したものではなく、相互に影響を及ぼしあったり、循環するものである。
 - 例えば、自治会の会合で、近隣のごみ屋敷の悪臭や衛生上の問題が指摘され、その住人（以下、「本人」という。）は問題行動をとる困った人として批判された（①）。自治会長は、民生委員・児童委員に相談し、社会福祉協議会に連絡し、社会福祉協議会のソーシャルワーカーが関わるようになり、本人には家族や知人がおらず、孤立した状態であり、認知機能も低下していることが分かった。そこで、自治会と共に、ゴミ屋敷に至る背景や要因について、講師を招いて学習会をした結果、住民の中に理解者が増えていった（②）。ソーシャルワーカーの働きかけにより、住民が共に清掃を行うことで、本人と地域住民の間につながりが生まれ、緩やかな見守りの機能が形成される（③）。また、ソーシャルワーカーは、ボランティア団体にも働きかけ、本人の話し相手としてボランティアが訪問するようになる。徐々に本人の生活が落ち着き、地域のイベントにスタッフとして参加するなど、支え手として活動を始める（④）。このような経験を経て、自治会の会合において、ゴミ屋敷の課題は、「地域における社会的孤立の課題」として位置付けられるようになり、自治会としてどのように支援をしていくかについて開心が持たれるようになる（⑤）。
 - このように、①～⑤は、単独で完結することなく、それそれが影響し合い、その経験が積み重なることで相乗効果が生まれ、さらに強く地域づくりを進める原動力となる。
 - 「我が事」として認識した地域の課題を地域で解決していく際には、そのための財源についても考える必要がある。
 - 寄附によって財源を集めるためには、用途を明確化し、寄附をする側の共感を得ていく必要がある。加えて、金銭だけでなく、ヒト、モノ、ノウハウの提供を受けること右有効である。
 - こうした地域づくりを推進するための財源については、地域づくりに資する事業を一体的に実施するなど各分野の補助金等を柔軟に活用していくことに加え、共同募金によるテーマ型募金や市町村共同募金委員会を活用・推進したり、クラウドファンディングやS I B、ふるさと納税、社会福祉法人による地域における公益的な取組等を取り入れていくことも有効である。企業の社会貢献活動等と協働していく観点も必要であり、財源等を必要としている主体と資源を保有する企業等とのマッチングが必要である。

14

過去の研究会等で議論された地域福祉分野における主体間連携のあり方について⑤

3.「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」（地域共生社会推進検討会）

最終とりまとめ（R1.12）<厚生労働省社会・接觸局地域福祉課生活困窮者自立支援室>

Ⅲ 福祉政策の新たなアプローチ

- 2 専門職の伴走型支援と住民相互のつながりによるセーフティネットの強化
 - 伴走型支援を実践する上では、「専門職が時間をかけてアセスメントを行い、課題を解きほぐすとともに、本人と世帯の状態の変化に寄り添う継続的な支援」（専門職による伴走型支援）と「地域の居場所などにおける様々な活動等を通じて日常の暮らしの中で行われる、地域住民同士の支え合いや緩やかな見守り」といった双方の視点を重視する必要があり、それによりセーフティネットが強化され、重層的なものとなっていく。
 - 専門職による伴走型支援については、それを進めることで、対人支援において様々な局面で以下のような変化が起こることが期待される。
 - ・個人が複雑・多様な問題に直面しながらも、生きていこうとする力を引き出すことに力点を置いた支援を行なうことができる。
 - ・「支える」「支えられる」という一方の関係性ではなく、支援者と本人が人として出会い、そして支援の中で互いに成長することができる。
 - ・具体的な課題解決を目指すアプローチとともに機能することによって、孤立した状態にある本人が、他者や社会に対する信頼を高め、周囲の多様な社会関係にも目を向けていくきっかけとなり得る。
 - 一方で、個人の自律的な生を支える、社会へ関わるために経路は、専門職による支援のみをきっかけとするのではなく、多様であることが望ましい。
 - 地域の実践では、専門職が関わる中で、地域住民が出会い、お互いを知る場や学び合う機会を設けることを通じて、新たなつながりができ、地域住民同士の気になかけ合う関係性が生まれている事例が見られる。従来からの民生委員・児童委員の活動に加え、最近ではボランティア団体などによる「子ども食堂」、「認知症カフェ」など、地域において多様な社会的課題への取組が広がっている。
 - 相互の学びから生じるつながりは、多様な参加の機会を生み、一人ひとりの生の尊重や自律的な生の継続へつながるとともに、地域の中での支え合いや緩やかな見守りを生み出していく。そして、こうしたつながりの広がりと専門職による伴走型支援が普及し、福祉の実践が地域に開かれていることで、本人と地域や社会とのつながりが回復し、包摵が実現されていく。

Ⅲ 市町村における包括的な支援体制の在り方

2 駆らない相談支援

（3）多様な主体との連携

- 駆らない相談支援の中で、個人や世帯が抱える複雑化・多様化した課題を制度の狭間に落とさず、対応していくためには、多機関協働の中核の機能を強化することに加え、相談機関に関わる多職種や多機関が連携することが必要である。
- 相談支援に関わる多職種については、保健、医療、福祉、子育て支援、労働、教育、司法等の各分野の関係者に加え、消費者相談や若年者支援、年金相談等の関係者が想定される。関係者が広く参加できる研修等を通じて、お互いの業務の理解を進め、日頃から情報交換等ができる関係性を作るなど、地域の中で幅広いネットワークを構築していくことが求められる。
- 支援を届ける姿勢で積極的にアウトリーチし、支援を提供していくに当たっては、上記のような相談支援に関わる多職種や自治体職員との連携体制を整備するだけでなく、地域住民や町内会・自治会等の地域住民組織、民生委員・児童委員を始め、地域の多様な関係者やサロンなどの様々な居場所との連携を図ることにより、潜在的に支援を求める人を早期に把握していくことが重要である。
- さらに、自殺対策、成年後見制度等の権利擁護、再犯防止、更生支援、居住支援などの施策分野においては、多職種・多機関が連携し、ネットワークを構築して、支援を推進することとされている。このことから、新たな事業を実施する市町村は、新たな縦割りが生じないように、こうした施策と連携して取組を進める必要がある。その際、会議体や共通ツールの活用、合同開催の研修による支援ノウハウの共有等を通じて、関係者の間での顔の見える関係性を構築していくことが必要である。

15

183

過去の研究会等で議論された地域福祉分野における主体間連携のあり方について⑥

(前ページの続き)

4 地域づくりに向けた支援

(1) 地域づくりの意義、地域づくりに向けた支援の現状と今後の方向性

(地域づくりの意義)

- 個人が地域やコミュニティにおける住民同士の関係性の中で、自身の希望や能力に応じて何らかの役割を果たすことは、自身の自己肯定感や自己有用感を育むことにつながっていく。
- また、地域やコミュニティにおいて、お互いを気にかけ支え合う関係性が育まれる結果、断らない相談支援と相まって、社会的孤立の発生・深刻化を防ぐことにも貢献する。
- このように、本人や世帯の暮らしを中心とする包括的支援を構築させるためには、地域において、誰もが望めば多様な経路でつながり、参加することのできる環境が整備されていることが必要である。
- 少子化、核家族化が進む中では、特に、子どもを中心に据えた地域づくりの取組を推進する重要性は高い。子育て世帯の孤立を防ぎ、地域で包摂することにつながるとともに、子どもたちが多世代と関わるような環境づくりが進めば、幼少期から地域の文化や多様な暮らしぶりに触れ、地域への意識を育むこともできる。
- さらに、地域づくりの取組は、多様な参加の機会を生み出すことを通じて、地域やコミュニティそのものを支えることにもつながるという好循環を生み出すことができる。

(地域づくりに向けた支援の現状と今後の方向性)

- 地域づくりを進める上では、地域住民同士の顔の見えるる関係がベースとなる。地域づくりの取組は、行政が計画的に進められるものではなく、地域住民の創意や主体性を源として地域に様々な活動が生まれるように環境を整備していくことが中心となる。

●地域づくりに向けた支援は、地域住民のやりたいという思いに寄り添い、その思いが実現できるようにするための幅広いものとなる。例えば、既存の事業を活用して活動への直接的な支援を行うことだけでなく、関係する事業等に関する情報提供を行うことや、思いの実現を手助けできる人を紹介することなどの側面支援も含まれる。地域の住民同士が出会い学び合う機会を提供することによって、顔の見えるる関係性が広がるとともに、新たな活動が生まれるきっかけになることもある。また、生きづらさを抱える当事者同士の意見を聞きながら、当事者同士が出会う場を作り、支え合ラグループづくりを進めていくことも考えられる。

- このためには、まず、地域に多様な参加の場や居場所を確保するための支援が必要である。あわせて、地域住民同士による見守り活動など地域の既存の活動や助け合いを把握しながら、それらを応援するとともに、新たな活動を生み出すため、地域づくりを応援するコーディネート機能が必要である。

(3) 多様な主体との連携

- 地域の実践では、社会福祉法人による「地域における公益的な取組」の一環として、法人の運営する事業の資源の一部を活用し、地域の子どもの学習面・生活面での支援や、相談支援から浮かび上がってきたニーズに対して、シェルターの提供や緊急物資支援など様々な取組が行われている。協同組合でも同様の取組を行っている事例が見られている。こうした取組がさらに広がり、地域のニーズに応じて多様な支援、活動を積極的に展開することが求められる。

16

過去の研究会等で議論された地域福祉分野における主体間連携のあり方について⑦

(前ページの続き)

- また、医療法人がその資源の一部を活用して介護予防教室や出前講座を実施している例がある。かかりつけ医については、「医療的機能」に加えて、地域住民との信頼関係の構築や健康相談、健診など地域における様々な活動への積極的な参加、地域の保健・介護・福祉関係者との連携など「社会的機能」を發揮することが地域づくりにおいて期待されており、医療の分野においても、地域住民との協働への意識が醸成されている。
- 地域づくりにおいては、福祉の領域を超えて、地域社会の持続可能性についても意識しながら、地域全体を俯瞰する視点が不可欠である。都市と地方の交流人口等の拡大、広域における地域資源の相互利用、民間資金の活用等の視点を踏まえ、まちづくり・地域産業など他の分野の可能性も広げる連携・協働を強化することも必要である。
- さらに、都市と地方の連携を進め、広域で地域資源を効果的に活用し、例えば農福連携の取組を推進することなどを通じて、交流人口等の拡大を図っていく支援も求められる。
- このような多様な主体による地域づくりに向けた取組が面的に推進されるよう、新たな事業において、地域の多様な主体から成るプラットフォームの構築を促進するための方策を検討すべきである。

17